

【内灘町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2127	2073	2065	1992	1940
② 予備機を含む 整備上限台数	0	2383	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	2073	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2073	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	310	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	310	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到達来年度等にあっては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・令和2年度にGIGAスクール構想に基づき整備した端末について、令和7年度の1年間で、児童生徒分の台数を更新する。
- ・予備機も令和7年度に整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2303台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：2303台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託：0台
- ・その他（）：0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年6月 処分事業者選定

令和8年1月 新規購入端末の使用開始

令和8年1月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし